

心理学を学ぼう

@山形大学  地域教育文化学部 文化創生コース

心理学とは

心の科学。心の働きや仕組みを科学的に明らかにする学問です。知覚、記憶、学習、言語、思考、情動、動機づけ、性格、発達、人間関係、自己、集団、心理的障害、ストレス、心理療法など、心の働きと仕組みや病理と援助に関する多岐にわたるテーマがあります。

心理学の標準的なカリキュラム

心理学を体系的に学ぶためには、標準的に、以下の科目を履修する必要があります。

- 心理学概論:心理学の成り立ちと心の基本的な仕組みと働き
- 心理学研究法:心理学の実証的研究方法の基礎知識
- 心理統計:データ分析の手法
- 心理学実験:心理学の実験的研究の基礎(データ収集と処理、解釈)
- ◎各領域の概論:学習心理学、認知心理学、神経心理学、人格心理学、発達心理学、教育心理学、臨床心理学、社会心理学など

臨床心理学や心理支援に関してさらに学ぶ場合は、以下の内容の科目を履修します。

- 心理療法:代表的な心理療法並びにカウンセリングの基礎知識と基礎スキル
- 心理アセスメント:心理検査の成り立ち、種類、適切な使い方

公認心理師(後述)を目指す場合は、実習科目を含めさらに多くの科目が必要です。

山形大学地域教育文化学部文化創生コースでは、上記の内容に関する科目(公認心理師科目を含む)を開設しています。

文化創生コースで心理学を学ぶメリット

こころとからだの2側面から健康を考える

文化創生コースは、地域社会における文化的な豊かさの保持と健やかで安心な生活の維持に寄与する人材を養成することを目的としています。「心身健康支援プログラム」として、心理学科目以外に食の科学やスポーツ科学に関する科目を開設しています。からだの健康についても学ぶことで、こころの健康とその支援を多角的に理解することができます。

科目例:「食と健康」「基礎栄養学」「ライフステージと食」「ライフステージとスポーツ」「スポーツ生理学」

(文化創生コースには、ほかにも「芸術文化創生プログラム」があり、音楽や造形芸術の科目があります。)

充実した指導体制

コースには、7名の心理学の専任教員がいます。臨床心理学、教育心理学、犯罪心理学、家族心理学、発達心理学、乳幼児心理学など、その専門性は多様です。

大学院

山形大学には大学院地域教育文化研究科臨床心理学専攻(修士課程)があり、臨床心理学、心理支援についてより専門的に学ぶことができます(公認心理師、臨床心理士対応カリキュラム)。

こころのケアの専門家になるために

公認心理師とは

公認心理師は、国民の心の健康の保持増進に寄与することを目的に定められた国家資格です。公認心理師は、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、以下のことを行います。

- (1) 心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析
- (2) 心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助
- (3) 心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
- (4) 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

公認心理師になるためには

以下のいずれかの条件を満たすことで、国家試験の受験資格が得られます。

- 大学(学部)において心理学等に関する指定科目(25科目)を修め、かつ、大学院において心理学等の指定科目(10科目)を修めてその課程を修了した者
- 大学(学部)において心理学等に関する指定科目(25科目)を修め、卒業後一定期間の実務経験を積んだ者等

学部で必要な25科目

- ①公認心理師の職責
- ②心理学概論
- ③臨床心理学概論
- ④心理学研究法
- ⑤心理学統計法
- ⑥心理学実験
- ⑦知覚・認知心理学
- ⑧学習・言語心理学
- ⑨感情・人格心理学
- ⑩神経・生理心理学
- ⑪社会・集団・家族心理学
- ⑫発達心理学
- ⑬障害者・障害児心理学
- ⑭心理的アセスメント
- ⑮心理学的支援法
- ⑯健康・医療心理学
- ⑰福祉心理学
- ⑱教育・学校心理学
- ⑲司法・犯罪心理学
- ⑳産業・組織心理学
- ㉑人体の構造と機能及び疾病
- ㉒精神疾患とその治療
- ㉓関係行政論
- ㉔心理演習
- ㉕心理実習

文化創生コースの公認心理師カリキュラム

本コースでは、**公認心理師となるために必要な科目25科目**を開設しています。(文部科学省および厚生労働省より、本学の実習演習科目が公認心理師法施行規則に規定された科目基準を満たすとの確認を得ています。)

1年次前期の「心理学概論」から、3年次の「心理実習」まで、段階的に心理学の学習を深められるようにカリキュラムが組まれています。

(実習には40名の人数制限があります)

公認心理師と臨床心理士

公認心理師について定めた「公認心理師法」は、平成27年9月16日に公布され、平成29年9月15日に施行されました。そして、平成30年に第1回の公認心理師試験が行われ、全国で28,574名が合格し、ついに公認心理師が誕生しました。これらの動向をうけ、スクール・カウンセラーや病院でこころのケアの専門家を募集する際に、「公認心理師資格を有すること」という条件が追加されるようになっていきます。

臨床心理士は、(財)日本臨床心理士資格認定協会が認定する資格で、30年の歴史があります。認定協会が臨床心理士養成機関として指定する大学院(第一種指定)を修了することによって、受験資格を得ることができます。現在、スクール・カウンセラーや病院の心理職として活躍している方の多くは、臨床心理士資格を有しています。

法施行以降に大学に入学する方が、公認心理師資格を目指す場合は、大学で公認心理師科目を履修する必要があります。将来、こころのケアの専門家を目指すのであれば、公認心理師科目を開設している学部に入ることをお勧めします。さらに公認心理師・臨床心理士対応の大学院を併設しているところであれば、こころのケアの専門家の具体的なイメージを持てるでしょう。